



SANJO ROTARY CLUB

三條ロータリークラブ

週報 No. 39

2011.4.27 (No.2636)

第2560地区ガバナー／東山 昕也
会 長／樺山 仁
会長エレクト／山田 富義 (クラブ奉仕A)
副 会 長／杉山 幸英 (クラブ奉仕B)
幹 事／明田川 賢一
S A A／若槻八十彦
会 計／松永 一義

例会日／毎週水曜日12:30～
例会場及び事務局／
三條市旭町2-5-10 三條信用金庫本店内
例会場／TEL 34-3311
事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095

E-mail : sanjo-rc@cpost.plala.or.jp
http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/
(～はshiftを押しながら“へ”のキーを
押してください)

- 本日の出席会員数:52名中36名
- 先々週出席率:81.63%

【先週のメイクアップ】

[4.21] ローターアクト中越分区分合同例会へ

- ・樺山 仁さん、杉山幸英さん
- ・山田富義さん、渡辺 稔さん
- ・渡辺良一さん

[4.26] 三條北RCへ

- ・斎藤弘文さん、五十嵐浩さん
- ・菊池 渉さん、五十嵐晋三さん
- ・熊倉昌平さん、石橋育於さん
- ・丸山行彦さん、五十嵐昭一さん



BUILDING COMMUNITIES
BRIDGING CONTINENTS

「地域を育み、大陸をつなぐ」

2010～2011年度国際ロータリーのテーマ

「加治川分水路 水門」



荻根澤隆雄 会員より

会長挨拶

樺山 仁 会長

陸をつなぐ



御挨拶致します。

4月22日、新竹城中RCより義援金が三
条RCの口座に振り込みがありまして、次
週5月9日に市役所に國定市長さんを訪問
して、義援金を贈呈して参ります。友好ク
ラブからの支援誠にありがたく、感謝でご
ざいます。

私もこの重責を担うのも、あと僅かとなりました。もう少
しとなり、気持ちが楽になって来ました。

この世の中で難しい事は、たくさんあります。

- ・忘れてしまう事
- ・節約する事
- ・自分勝手にやめる事
- ・ミス回避する事
- ・型にはまったやり方を打破する事
- ・一からやり直す事
- ・全てにベストをつくす事
- ・短気の虫を抑える事
- ・考えてから行動する事
- ・責任を持つ事
- ・寛大である事
- ・間違いを認める事
- ・忠告を受け入れる事

こんな事は全て難しいですが、それにトライするだけの価値はあります。

そして、自分が人からこうしてほしいと思う事を、人に対してやってあげる事、他人の立場に立って物事を考え、相手の気持ちを汲んであげる事が出来れば、いつも人に対して公平でいられる訳です。「4つのテスト」の基本と思います。

Do for othersの精神は、ロータリークラブの根底を流れる精神（心）と思います。一つずつでも、気を入れてトライして頂きたいと思います。

我々の会員の仲間である中村さんの仙台の実家が災害に遭われた様で、当クラブよりお見舞金をお渡ししたいと思います。

次の5月11日第1例会は、山田次期会長の模擬例会となります。

菊池 渉さん

毎日、気の滅入ることばかりですが、連休はひまなので、ゆっくりします。

川瀬康裕さん

都合にて早退させていただきます。

熊倉昌平さん、 小越憲泰さん、 船越正夫さん、
藤田紘一さん、 会田二郎さん、 高橋 司さん、
西山徳芳さん、 松永一義さん、 若槻八十彦さん、
中村光一さん

阿部吉弘会員、本日は卓話ありがとうございます。
楽しみにしております。

4月27日分 ￥18,000
今年度累計 ￥953,000

幹事報告

明田川賢一 幹事

◎東山ガバナー事務所より

「5月ロータリーレートのご案内」

5月1日より1ドル=82円（現行80円）

◎地区ローターアクト委員会より

「2010-11年度ローターアクト地区協議会のご案内」

日時 6月4日（土）～5日（日）

会場 メイワサンピア（新潟市西区）

ニコニコBOX

樺山 仁さん

4月25日（月）、次期新役員の方が集まりまして、色々前向きな方針が決まり、一歩前に進むことが出来ました。頼もしいです。

今日は雑誌月間の阿部会員の卓話です。よろしくお願ひ致します。

山田富義さん

阿部会員、卓話ありがとうございます。

今日の気温、車両の温度計で20度でした。

渡辺良一さん

娘が5月4日に嫁ぎます。

阿部さん、卓話ありがとうございます。

荻根澤隆雄さん

阿部会員、昨日はお世話になりました。

今日は卓話となりますが、宜しくお願ひ致します。

杉山幸英さん

阿部会員、日頃より週報ご苦勞様です。

卓話、楽しみにしております。

5月のお祝い

◎会員誕生祝

1日 成田秀雄さん

8日 菊池 渉さん

17日 松永一義さん

17日 五十嵐浩さん

21日 若槻八十彦さん

22日 明田川賢一さん

24日 小林敬典さん

25日 船越正夫さん



◎夫人誕生祝

15日 明田川みゆきさん（賢一さん）

16日 歸山 敬さん（肇さん）

17日 渡辺清美さん（稔さん）

◎結婚記念祝

1日 近藤雄介さん（律子さん）

2日 若槻八十彦さん（由美子さん）

5日 小越憲泰さん（百合子さん）

8日 佐野勝榮さん（美知子さん）

10日 加藤紋次郎さん（一代さん）

10日 野水文治さん（富子さん）

11日 伊藤寛一さん（美智子さん）

11日 高橋尚樹さん（益子さん）

11日 米山智哉さん（永呂子さん）

20日 菊池 渉さん（まゆみさん）

22日 五十嵐昭一さん（きみ子さん）

24日 阿部吉弘さん（香苗さん）

28日 会田二郎さん（陽子さん）

◎100%出席賞

7年 杉山幸英さん



親愛的三条社會長樺山 仁閣下：

對於上個月 貴國境內遭逢大地震、海嘯天災巨變，本社社友將關懷化為行動，並於 4/9 RI 3500 地區年會舉行『天涯若比鄰 愛心無國界』損丸義賣募款活動，社友愛心善款及義賣所得總計日圓一百零七萬兩千元，已於昨日上午(4/20)將這筆善款匯出，煩請貴社協助留意，同時也請 貴社代為妥善安排。

若 貴社順利接收到此封信函，煩請來信回覆，以便於例會時間向城中社全體社友傳達 貴社社友、夫人及寶眷安然之音訊。

最後，本人與城中社全體社友在此祝福三条社全體社友、夫人及寶眷，皆能夠平安無恙！順心如意！

新竹城中扶輪社社長 遊建立

暨全體社友 敬上 2011.4.21

親愛なる三条クラブ会長 樺山 仁 閣下：

さて、先月 貴国国内に甚大な被害を与えた大地震、津波に見舞われ、我がクラブメンバー一同は大変心を痛めております。お悔やみ申し上げると同時に、その気持ちを行動に移そうと思い、去る4月9日のRI3500地区 地区大会に「遠く離れていても気持ちは繋がっている、思いやりの心に国境はない」とのキャッチフレーズで、新竹名物肉団子“貢丸”のチャリティーバザーと募金活動を開きました。メンバーの積極的な協力を得て、集まった合計1,072,000円の義捐金は昨日4月20日に貴クラブに振り込ませて頂きました。確認して頂ければ有難く存じます。そして、大変お手数をお掛けいたしますが、義捐金の寄付先は、貴クラブにお任せしたいと宜しくお願い申し上げます。

尚、貴クラブが無事にこの書簡を受け取られましたら、またお手数をお掛けすることと存じますが、ご一報頂ければ幸いに存じます。次回の例会で、是非城中クラブのメンバーに、我が友好クラブ三条クラブの皆様及びご家族の皆様のご無事を伝えたい所存でございます。

末尾となりましたが、城中クラブメンバー全員が、貴三条クラブメンバー全員及びご家族の無事とご健康、そして更なるご発展をご祈念申し上げます。

新竹城中ロータリークラブ

会長 遊 建立

メンバー 一同 謹啓

卓 話

「ロータリー雑誌月間」

阿部吉弘 会員



皆様こんにちは。今月はロータリー雑誌月間です。「THE ROTARIAN」およびロータリー地域雑誌（『ロータリーの友』など）の購読と活用促進に役立つプログラムを行う月間です。雑誌に対する会員の認識

を深め、それによってロータリー情報の普及を図ることを目的とするという事なので、僕が話すのもおこがましいのですが、今年度の委員長として毎月お渡ししています「ロータリーの友」についてお話したいと思います。

RIの初代事務総長チェスリー・ペリーによって創刊された、公式機関誌『THE NATIONAL ROTARIAN』（『THE ROTARIAN』の前身）が創刊された1911年1月25日を記念して1月25日を含む1週間を雑誌週間としていましたが、1978-79年度から雑誌週間は4月に移され、1983-84年度に特別月間として、4月がロータリーの雑誌月間に指定されました。

◎『ロータリーの友』は日本におけるロータリーの機関紙です。『ロータリーの友』は、国際ロータリー（RI）の認可を受け、ロータリー・ワールド・マガジン・プレス（『THE ROTARIAN』とロータリー地域雑誌の総称）の一員として発行されているロータリーの地域雑誌です。

国際ロータリーでは、ロータリーの地域雑誌の定義として、印刷媒体と電子媒体の両方をもって地域雑誌であると規定しています。それを受けて、ロータリーの友委員会ならびにロータリーの友事務所では、印刷媒体である月刊誌の『ロータリーの友』と電子媒体であるホームページ『ロータリージャパン』の制作、運営に当たっています。『友』が「おもしろい」「おもしろくない」という発言の中には、ロータリーの雑誌として『友』が願っていることとは違う部分で議論されている傾向があります。

ロータリーの友編集委員会の願いは、ロータリアン一人ひとりのためのロータリーについての広がりや深まりのための、いわばロータリー活動の視点からのおもしろさの有無です。

それ故に、ゴシップを扱ったり、マンガを多用したり、歴史小説を連載することに『友』は組みしま

せん。例えば歴史小説の連載がないから『友』は読まれない、のでしょうか。おそらく多くのロータリアンは否定されることでしょう。連載小説を掲載し、その部分が読まれたからといって、『友』の存在理由があるとはいえません。あくまでも「ロータリアンとしてどうか」が「おもしろい」や「おもしろくない」の議論より優先させた判断となるべきことで、各人の興味を満足させることが、この機関誌の発行目的ではありません。

『ロータリーの友』はロータリーについての情報誌です。

したがって広報誌ではありませんので、ロータリアン以外の方々を対象にしては編集されていません。もちろんロータリアン以外の方にお読みいただいてもロータリーのことをご理解いただけるよう努力はしていますが、基本的にはロータリアンのための機関・情報誌です。世界や日本にけるロータリーの状況やロータリー活動について、日本全国のロータリアンが情報や思いを共有できるような編集と、より身近でより親しまれる編集を心がけています。

「広報」については広報誌『ROTARY 世界と日本』や『ROTARY あなたも新しい風に』を発行したり、電子媒体の特性を生かし、一般からアクセスしやすい『ロータリージャパン』にロータリアン以外の人々にロータリーを知ってもらうための情報を入れるなどの工夫をしています。

また『友』誌は「内容が難しい」「速報性がない」などのご意見も耳にします。つとめて読みやすく編集し、情報を少しでも早くお届けする努力は怠りませんが、速報性については『ロータリージャパン』のホームページを活用していただくための周知に努め、『友』誌とウェブによる情報の共有、住み分けに努めています。

印刷媒体である『ロータリーの友』は速報性に劣りますが、情報を自ら貯え、分析し、読み深めるといった印刷媒体の特長を十分生かした編集を心がけていきたいと思っています。

『ロータリーの友』はロータリアンの公開討論の場です。

ロータリアンとしての意見の開陳や経験談、職業上の知識などを掲載して、ロータリアン同士が堂々と議論し、交流をはかる「広場という空間」を提供します。『友』誌の縦組みのページがそれです。この広場にはたくさんのロータリアンがやってきて話し合い、旧交を温め、新しい出会いを喜ぶ…そんなロー

タリアンたちが行き交うことのできる『友』をイメージしています。

Magazine には倉庫という意味があります。

いろいろな情報や思いが詰まっている倉庫から、何を取り出し、何を学び、何を感じ取っていただけるのかは、ロータリアン一人ひとりに託されていることです。『友』はそれらを提供しているにすぎません。

『友』をお読みいただくために誌面の刷新をはかろうとも、最後は、これを手にする読者であるロータリアンがどのように自分のために活用して下さるか、にかかっています。読まない、読みたくない、の理由づけにはこと欠きません。「○○○だから読まない」の○○○は、ロータリアン一人ひとりの意識や心の中にあることです。毎月定期的に届く『友』は、もっとも効率よくロータリー情報を得ることができ、多くのメンバーの意見や経験を見たり読むことができる、ロータリアン共有の宝物です。

ロータリーを語る時、ロータリーを思う時、私たちの心の中には各人にとってのロータリーが広がっているはず。一人ひとりの読み手の生き方によって読み方が異なるとよいと思います。

なぜ『友』を読むのか、の答えの一つがそんなところにもあるように思います。

ロータリーの友編集委員会と一般社団法人ロータリーの友事務所『ロータリーの友』は、一般社団法人ロータリーの友事務所によって発行、運営されています。

社員、理事会（代表理事、理事、監事）、職員（毎月号『友』誌の横組み最終ページ奥付に掲載）により構成されています。「ロータリーの友編集委員会」は、ロータリー地域雑誌発行の不可欠な条件の一つとして設けられている委員会で、正・副委員長、国際ロータリー理事、特別顧問、顧問、地区代表委員、編集長により構成されています。（メンバーは、毎月号『友』誌の横組み目次に掲載）。

「ロータリーの友編集委員会」委員長は地区ガバナーに対して『ロータリーの友』発行について責任を負うと同時に、一般社団法人ロータリーの友事務所を包括的に監督します。一般社団法人ロータリーの友事務所理事会は、編集・発行・財務の全般について責任を負っています。

『友』の編集方針

『ロータリー章典』に定められた「ロータリー地域

雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたってロータリーの綱領を推進するために存在する」を遵守し、編集方針を定めています。『ロータリーの友』はロータリー34地区のロータリークラブ会員のためのロータリー地域雑誌として、国際ロータリーの方針や全世界のロータリアンならびにロータリークラブの活動を国内の会員に紹介して海外のロータリー活動に対する興味を高め、国内の地区・ロータリークラブおよび会員の活動状況を紹介して親睦をはかり、また国内外における各種ロータリー情報を掲載することによりロータリー精神の涵養、ロータリー活動の発展に寄与することを、発行の目的としています。

『ロータリーの友』（印刷版・電子版）の基本方針、年間編集企画などについては、毎月の一般社団法人ロータリーの友事務所理事会が決定し、ロータリーの友編集委員会が監督します。地区代表委員は、委員会への出席、毎月提出のレポートでの『友』誌に関する評価・提言、委員会事業の地区への広報、地区内のクラブの活動に関する情報の提供などを主な任務としています。

一般社団法人ロータリーの友事務所編集・配布などの業務は「ロータリーの友編集委員会」の包括的監督のもと、「一般社団法人ロータリーの友事務所理事会」の意思決定に添い、職員が行っています。

一般社団法人ロータリーの友事務所

東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル4階

TEL. 03-3436-6651 FAX. 03-3436-5956

現在事務所職員は、10人。構成は次の通りです。

所 長／渡辺誠二 編集長／二神典子

編 集／5人 経 理／3人

創刊まで1952（昭和27）年4月25日、大阪市で開かれた地区大会では、次年度（1952-53年度）から日本が二つの地区に分割されることが決定しました。それまで一つの地区としてまとまっていた日本のロータリアンが2地区に分かれるわけですから、寂しさと期待の入り交じった雰囲気が当時の人たちにはあったようです。そのようなロータリアンの気持ちから、2地区になってからも連絡を緊密にするための共通の機関誌の創刊が企画されました。

第1回の準備大会は大阪で開かれました。大阪のクラブの星野行則氏がガバナーであったこともあり、同クラブの露口四郎氏が幹事役となって開催されました。東京、横浜、京都、大阪、神戸の各クラブ代表者が出席しました。共通の雑誌ということでしたが、東と西では雑誌に対するイメージがかなり違い違っていました。西の星野氏は謄写版刷りの簡単なもの

でよいから早くという意見でしたし、東では謄写版では手軽すぎて恒久性がない、はじめからある程度きちんとしたものを望むという考えでした。最初の会合では具体案の作成までには至りませんでした。

第2回の準備会が岐阜クラブの遠藤健三氏の世話で、1952年8月16日、岐阜・長良川畔の大竹旅館で開かれました。この時は、第1回の準備会よりも具体的になり、議論も沸騰したようです。ここで下記の内容が決定しました。

1. 編集委員は合議制とする。
2. 東京にて発行する。
3. 定価50円とするが、広告をとって100円の内容のある雑誌とする。
4. 名称は「ロータリーの友」とする。
5. 横書きとする（横書き、縦書きで意見が分かれ、各クラブの意向をうかがうため一般投票を行ったところ、2対1の割合で横書きが採用されることになった。）
6. 創刊は1953年1月とする。

『ロータリーの友』の名前

第2回準備大会で、投票によって遠藤健三氏提案の『ロータリーの友』に決定しました。

この名称に対し、柏原孫左衛門氏がおつまみの「ビールの友」からヒントを得たのではと発言、爆笑となったそうですが、遠藤氏自身後日談で『主婦の友』からヒントを得たと述べています。

広告は創刊号から

定価に関して東西が対立し、遠藤氏が仲裁案として50円案をだしました。雑誌の体裁としては東の活版案になったわけですが、活版で作成すると原価が93円75銭かかり、予算が不足することははっきりしていました。遠藤氏は仲裁案を出すときから広告を取って補てんしなければならぬと考えておられたようです。

定価100円は1962年12月号まで続き、その後1974年12月号まで定価110円が続きました。

しかし、印刷代諸物価の値上がりにより1975年1月号から定価200円になり現在に至っています。

現在でも『友』にとっては広告は大事な収入源で、1975年以來の200円を維持していくためにも、この広告収入が一役かっています。

その後の『友』の変遷

1953年の創刊当初は、横組みでのスタートでしたが、その後、歌壇など横組みでは具合の悪い記事が

出はじめ、これらを縦組みとしたので、縦組み・横組みが交ざった雑誌となりました。1972年1月から従来の形式を一変し、縦組みと横組みに分けた現在の姿になっています。

1977年、クラブ定款第10条(現14条)の改正に伴い、公式地域雑誌の規定が設けられ、『ロータリーの友』は、1980年7月から公式地域雑誌(現、ロータリー地域雑誌)となりました。

ROTARY WORLO MAGAZINE PRESS

2003年7月号から、すべてのページを4色印刷にして、カラー写真の使用を増やし、親しみやすい工夫をしています。

2007年1月から、従来より白い用紙に変更して、カラー写真がより鮮やかに、年齢の高い会員の方のためにコントラストをつけて文字が読みやすいように工夫をしました。

創刊50年で、新しい一歩を踏み出す

1953年1月に創刊した『ロータリーの友』は、2003年1月で創刊50周年になりました。創刊50周年を迎えるに当たり、その年度初めにあたる2002年7月からサイズならびに製本方法を変更しました。さらに投稿欄など内容も一部変更して、新しい時代に合った『ロータリーの友』を目指して第一歩を踏み出しました。新しい『ロータリーの友』はB5判をA4変型判(縦80ミリ×横210ミリ)に、変更製本方法も無線綴じから中綴じに変更しました。同号からは本格的にコンピュータ編集を採用、ロータリーの友事務所内で原稿整理から段組まで一切の作業ができるようになりました。その後も全てカラー印刷にしたり、用紙を更に変更したり、更には新しい欄を作ったりして、より親しみやすい『友』になるよう努めています。

創刊当初は発行部数3,300部だった『ロータリーの友』は58年後の2010年7月号では約9万9,300部および通巻691号を数えています。(ちなみにこの4月号で700号)2003年7月1日『ロータリーの友』ホームページを開設しました。印刷媒体にはない電子媒体の特性を生かして、国際大会や国際協議会などの折りには現地からリポートを掲載し、最新の情報をいち早くお届けできるようになりました。

2007年3月からは、名称を『ロータリージャパン』に改称、URLも WWW.rotary.or.jp に変更し、会員への情報提供のみならず、広報の役割を果たすことができるようになりました。

表紙について

年度初めの7月号は、『THE ROTARIAN』と同じく、その年度の新RI会長の写真を使用することがロータリー地域雑誌としての要件とされています。

8～6月号は一般社団法人ロータリーの友事務理事会で合議の上、決定しています。2010-11年度は、「日本の豊かな自然環境」をテーマにプロの写真家の写真を掲載し、作品の解説を縦組みの最後のページに掲載します。

●投稿の注意点

■ロータリー・アット・ワーク (写真編)

ロータリークラブ、インターアクト・ローターアクトクラブなどの奉仕活動の様態を写真で紹介。写真はキャビネ(葉書大)判、説明は簡単に要領よく150字程度にまとめてください。

デジタルカメラの場合は、JPEGで150KB以上を目安として、必ずデータを送ってください。記念撮影的内容の写真は関係者以外には興味が薄いので掲載しません。

■ロータリー・アット・ワーク (文章編)

ロータリークラブならびにインターアクト・ローターアクトクラブなどの活動を紹介。600字以内。関連写真があれば添付してください。デジタルカメラの場合は、JPEGで150KB以上を目安として、必ずデータを送ってください。記念撮影的内容の写真は関係者以外には興味が薄いので掲載しません。

■友愛の広場

エッセー、海外RC訪問、時局雑感など。投稿は、1,000文字(400字詰め2枚半)以内。

2009年7月～2010年6月の収入実績

購読料 1カ月平均 19,686,800円(98,434部)

広告料 1カ月平均 1,454,620円

年度合計 1,215,800部

1カ月平均 101,317部

投稿規定は各欄のはじめ、『ロータリージャパン』ホームページに掲載してあります。また、他人を誹謗していると判断された記事や公序良俗に反すると判断された記事は掲載しません。

すべて投稿原稿の取り扱い、ロータリーの友編集委員会・友編集部一任となっています。

ロータリアンの購読料で発行されています。投稿原稿は誌面の都合上、すべてを掲載することはできません。また制限字数を超えるものは短縮して掲載しています。

著作権：知的所有権等にご注意ください。

『ロータリーの友』は発行部数の多い雑誌です。従って掲載する場合は個人的使用の範囲を超えてしまいます。他の人の意見を書いたり、何か書物からその内容を書く場合はそれが引用であることがわかるように書き、必ずその出典を明記してください。またご自分で撮った写真以外を送る場合は、必ずその撮影者ならびにその写真の所有者に使用目的を告げ掲載許可を取った上でお送りください。

著作権や知的所有権等は非常に厳しく取り扱われるようになっていきます。訴えられれば多額の費用がかかるばかりでなく、それだけでロータリークラブのイメージダウンにもつながりかねませんので十分に気をつけてください。

著作権者がロータリアンやロータリークラブの場合はロータリー活動のために自分たちの情報が役立つということで、簡単に許可が取れると思います。



ロータリー米山記念奨学会より、会田二郎会員へ
「第3回米山功労者マルチプル感謝状」が授与されました。

次週例会 5月18日 外部卓話 岡田 孝様

次々週例会 5月25日 クラブ・フォーラム 「地区協議会報告」

